

1 目標

- (1) 基本的な生活習慣の徹底を図り、安全で健康的なけじめのある学校生活を送らせるとともに、学習への意欲や生命尊重の心を育てる。
- (2) 遊びや学校生活を通して、児童相互が密にふれあえる場を多くもち、互いの個性を尊重し、思いやりや励まし合いの気持ちを高めるようにする。
- (3) 自主的に判断し、正しい行動ができる規範意識をもつ児童の育成を目指す。

2 学校目標との関連

仲良く…協調・思いやり・励まし合い

元気で…心身の健康・自他の生命の尊重（令和 8 年度重点目標）

頑張る子…自主性・意欲・判断力・持続力

3 指導の重点

- (1) 自主的に行動できる児童の育成のため、具体化する目標を学年目標に入れ、意識化して取り組む。委員会・係活動を充実させる中で自主的行動を育む。全校朝会の時に、自主性や協調性などをテーマにした話をする。（校長講話等）
- (2) 基本的な生活習慣を身に付けさせる。時間を守って行動することと、気持ちのよいあいさつをすることを重点に取り組む。
- (3) 学習指導や児童会行事、特別活動などを通して、思いやりや励まし合いの気持ちを育てるとともに、児童相互の意見交換の中から問題意識をもち、判断し、行動できる子の育成をめざす。
- (4) いじめを起こさない、ゆるさない雰囲気作りに努める。
いじめ防止に関する話や取り組みを朝会や朝の会、道徳科、特別活動などで実施する。
- (5) 指導の全校化、徹底化をめざし、全職員が共通理解のもとに協力して、目標達成に向けて取り組む。
- (6) 保護者、地域、子ども家庭センター、近隣の小中学校、SSW との連携を図る。

4 指導方法

(1) 全校指導

- ①月ごとの生活目標…基本的に毎月第 1 月曜日の全校朝会で指導する。
- ②学期始めの月目標の話の時は基本的な生活習慣や交通安全、規範意識等について話す。
- ③必要に応じて朝会の場などで指導や励ましを行う。
- ④委員会活動で自主的活動を促す指導を行う。
- ⑤長期休業前に安全指導や休業中の生活について指導する。

(2) 安全指導

セーフティ教室は児童の実態を考慮して行う。学校公開時に設定することで、保護者、地域の方への参加を呼びかける。(ネットモラル、不審者対応等)

(3) 児童理解、研修

○情報交換、児童の共通理解…毎週月曜日「いじめ対策常時委員会」において、クラスの様子をオープンにし、全教職員で児童理解を深める。

※必要に応じて、専科・みずき・日本語、サポーターからも情報共有を行う。

○児童理解…いじめ対策常時委員会および必要に応じて職員会議の議題に組み込む。

各学期に1回、南小フレンドシップタイムを実施し、児童理解に努める。

○研修…生活指導部が主体となり、SC、特別支援校内委員会とともに進める。

(テーマ 児童理解、いじめ防止、関係機関との連携等について)

(4) 学級指導

○生活指導体制(校内生活指導・校外生活指導・安全指導・清掃美化指導・保健指導・給食指導)との関連をもちながら、指導を行う。

○問題点を話し合い、取り組みを明らかにする。

○学級間の問題は、学級への申し入れや代表委員会への提案、生活指導部、職員会議などでの話し合いにより解決を図る。

5 体罰防止のために

○体罰は、子どもの基本的人権を侵害する絶対に許されない行為であることを常に忘れずに指導する。

○人権・体罰防止にかかわる研修を、定期的実施する。特に東京都及び八王子市で位置づけている7,8,9,12月の体罰防止月間では、体罰を引き起こす土壌がないかを見直し、子供が何でも話せる環境作りをはじめとする教育相談体制の充実に努める。

○教員一人一人が「体罰防止セルフチェック」を行い、管理職がチェックし、課題があった場合は当該教員と面談を行う。生活指導部を中心に、「声をかけ合い、みんなで根絶」を合い言葉に教職員同士で声をかけあい、体罰防止への意識を高めていく。